

電波監理審議会（第 1 1 4 7 回）議事要旨

1 日時

令和 7 年 9 月 1 1 日（木） 1 0 : 0 0 ~ 1 1 : 3 6

2 場所

W e b 会議による開催

3 出席者（敬称略）

(1) 電波監理審議会委員

笹瀬 巖（会長）、大久保 哲夫（会長代理）、長田 三紀、西村 暢史、矢嶋 雅子

(2) 審理官

古賀 康之、三村 義幸

(3) 総務省

（情報流通行政局）

近藤 玲子（大臣官房審議官）、井田 俊輔（総務課長）、根本 朋生（放送技術課長）、
坂入 倫之（放送業務課長）、佐々木 将宣（放送業務課企画官）

（総合通信基盤局）

湯本 博信（総合通信基盤局長）、翁長 久（電波部長）、飯倉 主税（総務課長）、
小川 裕之（電波政策課長）、豊重 巨之（電波政策課室長）、
山野 哲也（基幹・衛星移動通信課長）、五十嵐 大和（移動通信課長）、
佐藤 輝彦（移動通信企画官）

(4) 幹事

松下 文宣（総合通信基盤局総務課課長補佐）（電波監理審議会幹事）

柏崎 幹夫（総合通信基盤局総務課課長補佐）（有効利用評価部会幹事）

4 議事模様

(1) 諮問事項

- ① 基幹放送用周波数使用計画の一部を変更する告示（案）（日本放送協会が主たる FM 補
完中継局に使用できる周波数の追加）（諮問第 2 5 号）

審議の結果、諮問のとおり変更することが適当との答申をした。

【内容】

日本放送協会に対して、主たる FM 補完中継局を置局するために使用することができる周波数を割り当てるため、基幹放送用周波数使用計画の一部を変更する告示案を諮問するもの

- ② 電波法施行規則の一部を改正する省令（案）（海上における人命の安全のための国際条約（SOLAS 条約）改正に伴う義務船舶局の制度整備）（諮問第 26 号）
審議の結果、諮問のとおり改正することが適当との答申をした。

【内容】

電波法及び放送法の一部を改正する法律（令和 7 年法律第 27 号）の施行のため、義務船舶局の制度整備を行う電波法施行規則の一部を改正する省令案を諮問するもの

(2) 報告事項

- ① 令和 6 年度民間放送事業者の収支状況について、総務省から報告があった。
- ② 令和 7 年度衛星ダイレクト通信に係る電波の利用状況調査の調査結果について、総務省から報告があった。
- ③ 令和 7 年度携帯電話及び全国 BWA に係る電波の利用状況調査の調査結果について、総務省から報告があった。
- ④ 周波数再編アクションプラン（令和 7 年度版）（案）について、総務省から報告があった。

（文責：電波監理審議会事務局）